根抵当権解除願書(全部・一部)

令和 年 月 日

独立行政法人奄美群島振興開発基金 御中

現在、貴基金との取引はなく今後も利用する予定はないため、必要書類を添えて根抵当権解除を申請します。				
申	テ - 住 所	電話番号 P+ (午前9:00~午後 17:00) の連絡先		
	実印	() –		
請	氏 名	携帯電話		
	※代理人司法書士が申請人の場合は職印を押印ください。また依頼者から	() ― ※連絡不可の時間帯があればご記載ください。		
人	の委任状原本を添付してください。 (午前・午後 : ~ :)			
	債務者との関係 (□欄にチェックをお願いします)			
	□本人 □物件所有者 □相続人 □代理人司法書士 □その他()		
抹	1. 登記 (昭和・平成・令和) 年 月 日 地方法務局	局受付第 号		
消	債務者極度額	円		
す	2. 物件 (□欄にチェックし、物件の特定に必要な番号等のご記入をお願いします)			
る一	(全部解除) □添付の全部事項証明書(共同担保目録()第 号記			
不		5号 の物件)		
動産	 (全部解除)□原契約書等記載の通り ※原契約書保管の有無は基金に	ご確認ください。		
座の	基金で保管されている場合は当基金で写しを添付します。			
表				
示				
· 書	■申請人の住所以外へ送付を希望する場合は以下にご記入ください。			
者	■甲請人の任所以外へ送付を布室する場合は以下にこれ入ください。 〒 -	電光並 日		
送		電話番号		
付	住所	() –		
先	氏 名			
※必要書類、注意事項は裏面をご確認ください。				
※基	金使用欄(本様式は現在債務残のない場合のみ使用する)			

顧客番号	
債務者名	

令和 年 月 日

上記の根抵当権解除申請について、別添 (索引簿・検索データ)の とおり現在取引残高のないことを確認しましたので根抵当権解除書類を 交付してもよろしいか伺います。

□本人確認書類添付のため申請人の押印不要						
書類送付	□手交→受取書受領 □簡易書留等					

役員	課長	係

必要書類

- (1) ①から③までの書類は必ず提出してください。
 - ②は本人確認可能な場合は不要。法人の場合、基金保管契約書と本書面の印影が同じ場合、または、法人代表者の本人確認が可能な場合は不要。
 - ③は基金に原契約書が保管されており全部解除の場合(原契約書を返却する場合)は不要。

□ ① 根抵当権解除願書(全部・一部)	本書面
□ ② 申請人の印鑑証明書(発行後3か月以内の	入手先:市町村役場、市役所
原本)(司法書士が申請人の場合は依頼人の印	
鑑証明書)※本人確認可能な場合は提出不要	
□ ③ 抹消を希望する根抵当権が設定された不動	入手先: 法務局
産の登記事項証明書(全部事項証明書)(発行	・抹消を希望するもの全て
後3か月以内)	・共同担保目録付のもの(共同担保の場合)
※インターネットで取得した登記情報も可	※インターネットで取得する場合は「登記情報提供
	サービス」でネット検索してください。

(2)申請人(司法書士が申請人の場合は依頼人)の「氏名」「住所」が登記事項証明 書の内容と異なる場合は④または⑤の書類も提出してください。

書の内容と異なる場合は④または⑤の書類も提出してください。 【申請人がAまたはBのいずれかに該当する場合】 【申請人が、登記事項証明書の債務者の相続人 A 登記事項証明書に記載されている「氏名」「住 または所有者の相続人の方で相続登記が未了の 所」が債務者又は所有者と同一 場合】 B 登記事項証明書の債務者又は所有者の相続人の 方で相続登記が終了している 登記事項証明書・印鑑証明書・現住所の住所が全て同じ はい いいえ □④住民票(原本)または戸籍の附 □⑤戸籍謄本※等の相続関係書類(原本) 票(原本) 債務者または所有者が死亡していることと相 登記簿記載の住所から現住所ま 続人であることが確認できるもの 不 での移動が確認できるもの (書類で 要 確認できない場合はその理由を追 記したもの)

- (3) 申請人が、委任を受けた司法書士の場合は、下記⑥の書類を提出してください。
- □ ⑥ 委任状 (原本)